

令和7年度第3回広島市環境影響評価審査会の開催について（お知らせ）

1 広島市環境影響評価審査会の概要

広島市環境影響評価条例（平成11年広島市条例第30号）に基づき、広島高速4号線延伸事業（都市計画道路広島西風新都線）に係る環境影響評価方法書について審査するため、広島市環境影響評価審査会を開催します。

2 開催日時

令和7年8月21日（木曜日） 13時30分から15時30分まで

3 開催場所

広島市役所本庁舎14階第7会議室（Web会議併用）

4 会議の議題

広島高速4号線延伸事業（都市計画道路広島西風新都線）に係る環境影響評価方法書について

5 一般傍聴について

会議の当日、次の要領により一般の方の傍聴を受け付けます。

(1) 傍聴者の定員

10人

(2) 受付

13時から13時25分まで、会場で先着順に受付を行います。

受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。

(3) 傍聴者の遵守事項

会場に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営に御協力ください。

(4) 傍聴に際してのお願い

駐車場の御用意ができませんので、公共交通機関等でお越しください。

6 お問い合わせ

環境局環境保全課環境管理係

電話 (082) 504-2097（直通）

Fax (082) 504-2229

Eメールアドレス ka-hozen@city.hiroshima.lg.jp